



募集します！

『若者・女性起業支援事業』 『米原ブランド創造事業』

市では、地域資源の活用や地域課題の解決に取り組み、地域経済を活性化させるため、若者や女性をサポートする「若者・女性起業支援事業」と、地域資源を活用した「米原ブランド創造事業」に対して資金面での支援を行います。

詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。直接お問い合わせください。

	若者・女性起業支援事業	米原ブランド創造事業
若者・女性起業支援事業	①地域資源の活用または地域課題に取り組む事業 ②起業の具体的な計画を作成している事業 ③3年以上の経営の継続が見込まれる事業	①市の特産品として相当程度認識されている農林水産物および畜産物ならびに鉱工業品 ②前号に掲げる鉱工業品の生産に係る技術 ③文化財、自然の風景地その他地域の観光資源として相当程度認識されているもの
補助金額等	補助対象経費の2分の1【限度額50万円】	
募集期間	6月2日(月)から6月30日(月)まで	

平成25年度に若者・女性起業支援事業を活用された2人の事業や意気込みをご紹介します



森 cafe wabisuke

ワビスク

(春照37 伊吹薬草の里文化センター内)



☎ 080-3855-4231

営業時間 11時～18時

※定休日 月曜日

(祝日の場合は火曜日)

※夜の営業は要予約

※貸切可

※お弁当の注文も承ります

店長 うちくら 内倉 ゆりこ 百合子 さん

伊吹山が見える絶景スポットに、昨年7月カフェをオープン。地元の農家から仕入れたお米などの食材を使ったボリューム満点のメニューは、登山や薬草風呂の後に来店されるお客さんにも好評です。カフェ以外にも、予算と中身をお客様のニーズに合わせたお弁当も提供しています。

「地元の人々の憩いの場となるように」と、価格を抑える努力をしながら、内倉さんは女性起業家の視点でアットホームなカフェづくりを進めています。

行政書士 北川雅英法律事務所 (多和田1772)



☎ 0749-50-6809

営業時間 9時～19時

URL

<http://office-kitagawa.net/>

※土日祝も対応可

E-mailは24時間受付可

行政書士 きたがわ 北川 まさひで 雅英 さん

昨年5月に行政書士事務所を設立。身近な相談所として、複雑な行政手続きのアドバイスや民生委員の相談を受けることも。

「地域の役に立ちたい」という自らの「想い」をカタチにした北川さん。今後は、まちづくりをけん引するような、熱き起業家のサポートもしていきたいとのこと。

「夢をもった人を応援すると、僕自身パワーがもらえます」と話す北川さんは、起業から起業後の事業運営までトータルにサポートできるよう、新たな資格取得に挑戦中です。

お問い合わせ 経済環境部 商工観光課 (伊吹庁舎) ☎ 58-2227 ☎ 58-1197